

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（接種予約可能期間の延長）

羽田・成田空港で現在実施している海外在留邦人等向けワクチン接種事業については、2022年1月10日まで予約が可能となっていましたが、昨今のオミクロン株の感染状況や年末年始の帰国需要等を踏まえ、1月24日まで予約が可能となりましたのでお知らせします。

また、水際対策強化に係る新たな措置により、入国後の一時指定待機施設が首都圏外になる場合もあり、退所日の接種を希望しても接種会場の開場時間に間に合わない事例が発生しているとの情報があります。予約当日の接種ができなかった場合は、コールセンターへご連絡のうえ、その翌日以降への予約の振り替えをご相談いただきますようお願いいたします。

詳細は以下の外務省ホームページを御覧ください。

「海外在留邦人等の一時帰国時のワクチン接種事業の特設ページ」

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

（問い合わせ先）

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp